

草津市教育委員会会議録

令和6年5月定例会

(5月30日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	森登世美
	委員	伊藤有理

事務局出席者	教育部長	岸本久
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（総括）	安藤智至
	教育部副部長（スポーツ担当）	田中歩
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 児童生徒支援課長	好士崎壯
	教育総務課長	山田晋作
	生涯学習課長	古川郁子
	スポーツ推進課長	堀井武彦
	歴史文化財課長	井上博道
	学校政策推進課長	尾関大応
	教育研究所長	小林悦子

令和6年5月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和6年5月30日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 4月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (6件)

議第27号 臨時代理の承認を求めることについて

議第28号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第29号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて

議第30号 草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて

議第31号 草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて

議第32号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項 (2件)

(1) 草津市国指定史跡整備懇話会委員の委託について

(2) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後3時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津教育委員会5月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定」についてであります。本日1日限りとしたいと思いますが御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、5月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2「4月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配布され、熟読されていると思いますが、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、4月定例会の会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に、日程第3「教育長報告」に移ります。

それでは私の方から諸般のご報告をまずさせていただきます。

4月25日に令和6年度近畿都市教育長協議会の定期総会が「持続可能な未来を創る～目に見えない非認知能力の育成～」というテーマで和歌山市で開催され、近畿二府四県の教育長が集いました。

この中で「小学校高学年の教科担任制の展望と教師の働き方

改革」と題して、明海大学の劔持勉先生の講演がありました。

講演の要旨は、学校現場では人的な課題が山積している。また中央教育審議会で「主任教諭」という新たな役職を作り、若手の育成やミドル層が活躍できる体系作りも議論はされている。こういった中で、「教科担任制の導入」が1つの鍵であると考えている。教科担任制の導入によりまして、「授業改善」による学力の向上とあわせて、「組織強化」による働き方改革の推進の2つが図られる。そしてこの導入にあたっては、管理職のマネジメント力が重要であって、現場は待ったなしである。小学校教育の危機である。今こそ、緊急性を持って学校改革をというもので、具体的かつ展望のある講演でございました。もちろん本市も全国と同様に人的課題が山積しておりますので、実質的な教員の人事権は県教育委員会にありますが、今後も県教育委員会と更なる連携を強化して、次代を担う子どもたちの健やかな成長をめざして、課題の解決に向け取組を進めていきたいと考えております。

次に5月の3日に市内6ヶ所で草津のサンヤレ踊りが実施され、私も橋川市長と共に激励に訪れました。最初に訪れました長束町では華やかな衣装に身を包んだ小学校5年、6年生が踊り手として踊っておりました。3年に一度の開催ですが、コロナ禍で中止されており、今年は6年ぶりの開催でした。

そして、5月4日は芦浦観音寺の一般公開に訪れました。現在、重要文化財である「書院」と「阿弥陀堂」の改修工事のため屋根囲いがされておりましたが、来年のゴールデンウィークには修復後の姿が見られるということで非常に楽しみにしております。

これらを貴重な財産とした将来に引き継いでいくために有形文化財ではやはり修復が必要でございます。そして無形文化財はそれを伝える人が重要になってまいります。今現在の子どもたちは、郷土学習を通して地域の誇れる文化財を知って、そして地域の方々の協力のもと人伝いで传承されていますが、これらの文化財を保存・継承していくためには、地域住民や事業者、各種団体などと連携した歴史資産を活かしたまちづくりや観光振興、また草津らしい景観形成などを進めることが重要でございます。これからも様々な方々と力を合わせて文化財の保存・継承に努めてまいりたいと考えております。

次に、来年、滋賀県で開催されます「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の開催に向けまして、カウントダウンボードのお披露目式を市内大型商業施設にて開催しました。

このカウントダウンボードは、立命館大学理工学部建築都市デザイン学科の学生団体に製作を依頼し、学生がそれぞれコンセプトを考え、4種類で計6台のカウントダウンボードが完成いたしました。

アスリートの人生を「箱」で表したり、また草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」を中心に草津宿本陣の建屋をイメージしたもの、また釘等を使わずに木の枠を組み上げたり、草津市の歴史をアピールしたりと、それぞれ趣向をこらしたデザインでありながら、しっかりとコンセプトを持った草津らしさが表現をされていました。また、材料は県内産の木材を使用した温もりのあるボードになりました。

このボードは、市内の大型商業施設2店舗、体育館2施設、市立プール、市役所の1階の玄関ロビーにも設置をして、多くの皆さんに国スポ・障スポの開催をPRして、大会を盛り上げる機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、例年、この時期に県教育委員会の人事担当者と市教育委員会とが合同で、学校経営と人事に関して学校を訪れまして、全てのクラスの授業見学と校長、教頭との面談を行っております。

今年は5月23日から始まりまして、最初に訪問いたしましたのは老上小学校でございました。授業を拝見させていただくと、1人1台端末を活用した授業や、グループで意見を出し合い一つの意見にまとめる授業が展開されており、子どもたちが授業に集中している姿が印象的でございました。

その後の校長、教頭との面談では、教職員の経験年数の違いや得意分野の違いなどを考慮され、校務の分担が行われており、教職員が一致団結して教育活動の充実に取り組んでいるという報告がございました。特に今年度からは、全ての小・中学校で取り組む「スクールESDくさつプロジェクト」は、過去2年間のモデル校の経験を活かして学校全体で取り組むことを重点目標にされております。

これからもしっかりと現場を確認させていただいて、市教委と学校が一致団結して、引き続き本市の教育の充実に向け取り

組んでまいりたいと考えております。

次に、国の史跡であります「草津宿本陣」で昔ながらの遊びを体験するイベントを行われまして、30人ほどの子どもたちが参加しました。

昔ながらのおもちゃは古くは平安時代のものもございまして、子どもたちは昔の人の知恵に驚きながらも、夢中で楽しんでいました。また「カルタ大会」もありましたが、そのカルタには草津の歴史や文化財が学べる工夫もされており、「カルタ大会」は大盛況でございました。

今回のこのイベントは草津宿本陣が公開から27年が経過し、施設の老朽化対策として大規模な耐震工事を実施する前に、「また会おう！ほんじんお楽しみ会」と題して開催されたものでございます。6月から休館をして、来年4月にオープンになりますが、またオープンに合わせて多くの方々にお越しただけるよう、楽しいイベントを行う計画をしております。

最後になりますが、図書館ではご存知のように、昨年度に屋外でも読書を楽しんでもらおうと、屋外読書スペースの新設をいたしました。今回は、このスペースを活用して「スポーツ・健康」をテーマに本の展示やおおぞらおはなしのじかん（子どもの読み聞かせ）が行われました。また、国スポ・障スポの啓発ブースの他、観光物産協会の会員企業によるスイーツや飲み物、土産物などの出店もございました。

図書館はこれまでの本を借りる場所から、本を通した楽しむ場所としての機能充実に現在取り組んでおります。読書を通して、いろいろな体験・生き方を知ると共に、生活を送る上でのヒントや自身のキャリアアップなど、本の可能性は無尽大でございまして。また、心地よい爽やかな風にあたりながらの屋外読書も非常に良いものでございまして。是非、機会がございましたら多くの方に屋外読書スペースにお越しいただきたいと思っております。

以上をもちまして、私からの報告を終わらせていただきたいと思います。

それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で、御意見、御感想などそれぞれお願いをいたします。

議会等含めていろいろな会に参加させていただきました。この間コロナが実際に収まったというのは不適切な表現かもしれませんが、社会的にはマスクの方も減ってきて、コロナ前の社会にある程度戻ってきたかなと思います。また、今後もいろいろな取組を含めてこのような話し合いができ、意見交換ができる場が随時開催されて行くことを願いながら、会議に参加させていただいてありがたいなと思っております。

今回、国スポ・障スポに向けてカウントダウンボードを拝見させていただきましたが、地域と学生とが結びつきながら、いろいろなことが出来れば、こちらもまた、コロナ前のように復活してきて良かったということと、それを見ていただいて、子どもから大人まで滋賀県で国スポ・障スポが開催されるという思いを強く持っていたきたいと思っております。一般的な話でまとまった話をするならば、今回、草津市の70周年記念と立命館BK Cの開設30周年記念事業ということで、草津未来SDGs Awardsが5月15日から8月15日にかけて募集をしております、地域の方々も含めて矢倉サンヤレ踊りの認知度の向上ですとか、野路いもを使った商品の開発とか、いろいろな御意見や案を出していただいて、国スポ・障スポを盛り上げるとかそういうお話もいただいておりますけども、そういう中で学生とフィールドとかそういったイベントの中で、地域の方も一緒に考えていただいて、何か企画が生まれたらなと思っております。募集には立命館大生が1名は必要ということになっておりますが、立命館大学生以外の地域の方と一緒に何か考えていけるような企画になったらいいなと思っております。

草津宿本陣にお伺いいたしました。地域の方々が、本陣が暫く休館ということで、目に焼き付けておきたいという思いで来られておられているのがよく分かりまし、実際に来場者の中にも、「閉まるのですね、なので来ました」とお声掛けをされている方もおられるとお聞きしました。地域の皆様に愛された本陣が休館を経て、またパワーアップして戻ってこられることを心から願っております。

街道交流館の方にもお伺いいたしまして、本陣一部を公開するようにしていきたいとお聞きしました。ただ定期で開催されている様々な展示のスペースが狭まるというところで、そこだけは困ってしまうと館長とお話をさせていただきました。何か

いい知恵を絞っていただいて、本陣以外でもどこかで地域の歴史文化に触れあえる機会があれば嬉しいなど、ショッピングモールとかいろいろな所へ本陣がお出かけしていくみたいなやり方で、また御検討いただければ嬉しいなど思いながら、地域の皆様の愛を感じた本陣でした。

以上で終わります。

我孫子委員

5月16日に滋賀県都市教育委員会連絡協議会に参加させていただきました。協議会の方で彦根城の世界遺産登録の話がありました。彦根城が世界文化遺産の暫定一覧表に記載されたのが1992年らしいのですが、やっと進みそうで、もし上手にいくと2027年に登録されるかもという話で、世界遺産に認定される評価ポイントのお話を伺いました。一つが世界的な価値があるか、もう一つは保存管理体制が整っているか、最近になって世界遺産を持続可能なまちづくりに生かせるか、ということが大事だとお話されていました。地域の方の暮らしと世界遺産の調和があった上で観光の振興が図れると良いねというお話でした。今は、商工会や審議会、観光協会、大学などと協力しながら、でも自発的にそれぞれが応援活動をされているとお話をお伺いしました。

草津には、草津宿本陣がありまして、ゴールデンウィークには宿場まつりもあって、5年ぶりに時代行列もありましたし、私は子どもの頃に自転車で家族や友だちと、宿場まつりに毎年行っていました。本陣には馴染みがありますけれども、新しく草津に来られた方もたくさんいる中で、その方々も含め誇りに思っただけのような草津、観光にも来ていただけるような草津にますますなっていって欲しいと感じた連絡協議会でした。

報告は以上です。

森委員

5月2日に草津市社会福祉協議会に行きスクールESDくさつの活動で、松原中学校の生徒さんが校内で育てた松原大根の収益の中から、能登半島地震の義援金として寄付をされる所を見させていただきました。社会福祉協議会の方から社会福祉協議会がどのようなことをしているのかを説明していただいた後、実際に能登へ3月に行かれた職員の方が、能登のその時

の状況等について説明をして下さいました。その後、松原中の有志の6名は、自分たちが育てた大根の収益の一部を能登半島地震の義援金として役に立てて欲しいと述べ渡されました。テレビ局や新聞等の取材を受けられた後、私も直接生徒さんのお話を伺いました。松原中のスクールE S Dの活動で一番楽しかったことは何かとお聞きすると、畑の開墾作業と答えられました。「根っこがいっぱい大変だったけれど、皆でやれて楽しかった。」また、ある人は「自分たちで育てた大根を販売したことが楽しかった。」と話してくれました。

次に「スクールE S Dの活動で自分が変わったと思うところはどこですか」と質問しました。中学生自身が自分の変容をどのように捉えているのか知りたくて、聞かせていただきました。ある人は「行動力」と答えてくれました。このスクールE S Dの活動でいろんな場所でいろんな人と話し、そこで行動力がついた。またある人は「自分は人見知りだったのだけれど、この活動を通して友達の様子などを見ていて、こういうふうにコミュニケーションをとっていったらいいんだということが分かり、コミュニケーション力がついた。」というふうに教えてくれました。またある生徒は「今までも思っていたのだけれども、今まで以上に世のため、人のためになることをもっとやりたいと思うようになった。」と答えてくれました。全体として、たくさんの人に松原中の活動を知って貰いたいという学校を愛する気持ちを生徒から強く感じました。そして、確実に一人ひとりに自己肯定力が育っていると感じました。今年度は、全ての小・中学校でスクールE S Dくさつの活動が進められています。何をやるのかをもちろん大事ですが、大切なのはこの活動で子どもたちにどんな力をつけたいかと、どんな力がついたかということだと思います。そこを共通理解しながら活動中の子どもたちのつぶやきや振り返りを大切にキャッチして進めて欲しいと思います。

次に5月16日の彦根で行われた滋賀県都市教育委員会連絡協議会の令和6年度定期総会に参加させていただきました。総会後の協議会で、彦根城の世界遺産登録について講演がありました。現段階はユネスコの諮問機関であるイコモスが事前評価を行っている段階で、この事前評価が前向きな評価を受け、その後の世界遺産の登録の手続きがうまくいけば、世界文化遺

産に登録されるそうです。世界遺産登録の狙いについて説明していただきました。2015年の国連総会で持続可能な開発目標SDGsが採択され、その11番目の目標である住み続けられるまちづくりを達成するための取組の一つとして世界遺産の取組を強化することが掲げられたそうです。文化庁は今後の世界文化遺産のあり方について、地元住民が世界文化遺産を守り、生かしながら地域社会の課題を解決して、その地で暮らし続けることができるようにすることが大切であるという考えを示しました。彦根城世界遺産登録推進室の方は、オーバーツーリズム問題を説明された後に、「世界遺産を守り、活かす地元住民の暮らしと世界遺産の調和を第一に考え、その次に地元住民の暮らしを悪化させない範囲内で観光振興をはかる。世界遺産の考え方をこのように改めるべきだ」と言われました。「これまで主人公である地元住民が世界遺産に無関心で自治体に任せておけば良いと考える住民が少なくなかった。これからは世界遺産の価値は、地元住民がその地で暮らし続けていくために、大切な価値であるということを理解して、世界遺産の保護や活用を我がこととして考えるようにすべきだ」と話されました。講演をお聞きして私は、住民の無関心の状況から我がこととして考えるという変容こそが、住み続けられるまちづくりへのキーワードだなと感じました。これはどの市にも言えることです。

今、本市が進めているスクールESDくさつプロジェクトは小・中学生が地域の課題を我がこととして捉え、他者と協働して解決策を考え、行動していくものです。子どもたちの将来のまちづくりに対する根っこの心を育てていっているのだなというふうに感じましたし、これからも育てていって欲しいなというふうに思います。

以上です。

伊藤委員

4月25日に令和6年度草津市新任者研修会へ参加させていただきました。草津市の教育特徴を分かっていただけの内容になっていたと思います。特に、草津市が進めているスクールESDくさつについては、的確に説明がなされ、他市町から異動された教員の方は、新たな学びとして取り組んで行かれることと思います。ほか、菊池理事の方から「子どもの心に寄り添

える教員に」という言葉がとても印象に残りました。この「寄り添う」といことですが、子どもを理解、もっと言えば対応するこの世界を理解できないと、本当の歩み寄りということではできないと思います。我がこととして考えることが、本当に大切だと思いました。そして、教員が生徒から自発的な答えが出るのを待てるという、答えを急がないということも非常に大切なことだと思います。教員が自分の軸を失わず、かつ相手に寄り添い歩み寄っていくことは本当に難しく、マニュアルもありませんし、パターン化もないと思いますので、教員の自分の意識や他のものに対する意識に関するスキルアップの場を考慮した研修があると良いなと思いました。先生の間人性が拡大されていると、その意識が子どもに浸透していくと思います。

例えば、先生が子どもを待つということができれば、子どもも子ども同士で待つことが出来るといったように、まず教員がそういった意識を子どもたちに見せるということが大事だと思います。ちょうどこの頃に私が読んでいた本に、心理家の河合隼雄先生の「子どもの世界」という本が有りますが、その中の一節で凄く印象に残った言葉がありまして、「人間だけが自然に反したことをしている」と書かれていて、例えば、サナギが蝶になる時に、「自然は誰もサナギを開けたりしない、子どもの思春期はサナギそのものであって、自分自身を自分の世界に入って構築していく時期にも関わらず大人たちは子どもたちの変化を恐れて、サナギの中を覗こう、覗こうとする。でもそこで、待って自分が自分の世界で作った蝶々が出るまで、親が待てるとその子のためになる」とう文章があったのですが、それが今回の研修を聞かせていただいた時とちょうどシンクロしているので、子どもに寄り添うということは、どういことなのかを今一度考えさせられました。

以上です。

藤田教育長

それでは「教育長報告」につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。

日程第4

藤田教育長

次に日程第4、付議事項に移ります。

「議第27号臨時代理の承認を求めることについて」は人事に関することとございます。また「議第28号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」は、市議会6月定例会に関する議案であり、現時点で公表されていない議案であることから、会議を公開しないこととすべきであると思えます。

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第14条第7項では、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」となっておりますので、この規定に基づきお諮りをいたします。

議第27号および議第28号を公開しないこととするについて御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって議第27号および議第28号については公開しないことといたします。

この議案につきましては、報告事項の終了後に審議することといたします。

次に、「議第29号草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議をいたします。

事務局の説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長

「議第29号草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることにつきまして」スポーツ推進課の堀井が御説明いたします。

議案書は19ページから21ページでございます。

草津市スポーツ推進委員につきましては、各小学校区から4名計56名で構成されておまして、令和6年度から2年の任期で委嘱しているところでありますけれども、この度、欠員が

ありました老上学区から20ページの記載の方を御推薦いただきましたので、今回委嘱するものでございます。任期につきましては、令和6年6月1日から令和8年3月31日となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、本議案の御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問ございましたら、委員の皆様からお願いをいたします。

本議案につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第29号は承認されたものと認めます。

次に「議第30号草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

「議第30号草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて」生涯学習課の古川が御説明申し上げます。

議案書は23ページから26ページでございます。

本市では、地域住民と学校の連携協力のために地域学校協働活動推進員として各小・中学校に地域コーディネーターを委嘱しておりまして、今年度は4月1日付けで委嘱を行ったところでございます。このたび新たに松原中学校の地域コーディネーターを1名増員したいと松原中学校長から御推薦をいただきましたことから、令和6年6月1日付けで委嘱を行いたくお諮りするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

藤田教育長

ただいまの説明ついて、御意見、御質問はございませんか。

それでは本議案につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第30号は承認されたものと認めます。

次に、「議第31号草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

学校政策推進課長

「議第31号草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」学校政策推進課の尾関が御説明申し上げます。

議案書27ページから35ページをご覧ください。

委員の委嘱および任命につきましては、草津市学校運営規則第6条で、協議会の委員は次の各号に掲げるものの内から教育委員会が委嘱または任命する。また「同第2号において教育委員会は、前項に規定する委員の委嘱または任命において、あらかじめ対象学校の校長から意見を聞くものとする。」と定められています。4月の定例教育委員会において、小学校5校、中学校2校から75名の委嘱職員について御承認いただいたところですが、このたび、各校長から意見を聞き、11小学校と5中学校の計16校から委員の提出があったことから、名簿の通り144名の委員を委嘱および任命についてお諮りするものです。なお、志津南小学校および笠縫小学校、松原中学校については、4月の定例教育委員会において御承認いただいた後に、追加で委員の提出があったことを申し添えます。任期は令和6年5月30日から令和7年3月31日までとなります。

以上、誠に簡単ではございますが御説明とさせていただきます。何卒ご承認賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたら、よろしく御願ひ申し上げます。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、議第31号は承認されたものと認めます。

次に「議第32号草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

教育研究所長

「議第32号草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」教育研究所の小林が御説明申し上げます。

議案書は、37ページから39ページになっております。

運営委員会委員につきましては、草津市立教育研究所規則第8条の規定により委員を委嘱または任命しているところでございます。このたび、現委員の任期が5月31日で満了となりますことから、新たに委員の委嘱および任命を行うものでございます。なお、委員の任期は規則第8条第2項の規定により2年となっておりますことから令和6年6月1日から令和8年5月31日までとしております。

以上、誠に簡単ではございますが、御審議賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいま説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

本議案につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第32号は承認されたものと認めます。

日程第5

藤田教育長

では続きまして日程第5、「報告事項」に移ります。
事務局の方から説明を求めます。

歴史文化財課長

「報告事項1 草津市国指定史跡整備懇話会の委託について」
歴史文化財課の井上より御報告申し上げます。
報告書の43ページから44ページをご覧ください。
当懇話会につきましては、本市の国指定史跡でございます、
草津宿本陣および史跡芦浦観音寺跡の整備事業の内容について
意見交換することを目的に開催するものでございます。
懇話会につきましては、現在12名の委員に委託しております
が、今回43ページに記載しております2名の委員につきましては、
滋賀県立大学の規定により条例設置の委員会を除き、委員
就任は1年未満とされておりますことから、毎年の委託が必要
とされており、両名とも再任にはなりますが、改めて委員委
託を行うものです。
以上、誠に簡単ではございますがご報告とさせていただきます。

教育総務課長

それでは「報告2 寄付の受け入れ報告について」教育総務課
の山田が御説明を申し上げます。
報告書45ページでございます。
表に記載ございます通り、リサイクルトイレットペーパーを
株式会社京都銀行様から、寄付をいただいたものでございま
す。
寄付の受け入れ報告については以上でございます。

藤田教育長

ただいま2件の報告事項がございましたが、御質問等ござい
ましたらお願いいたします。
それでは「報告事項」につきましては以上で終わらせていた
だきます。
それでは先ほど非公開といたしました議案の審議に移りたい
と思います。

「議第27号臨時代理の承認を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

— 非公開 —

藤田教育長

次に「議第28号地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第28号地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」生涯学習課の古川が御説明を申し上げます。

議案書は、7ページから17ページでございます。

その内、草津アマカホール条例と草津クレアホール条例の一部を改正する条例案につきましての御説明を申し上げます。本市における公共施設の使用料等につきまして、物価や所要経費との変動等に対応した適正な受益者負担を求めるために、定期的な見直しがルール化をされておりました。指定管理施設の料金制を導入している施設については、指定管理者の更新日に併せて料金を見直すことになっております。草津アマカホール、草津クレアホールにつきましては、現在の指定管理期間が令和6年度末で終了し、令和7年度から新たな指定管理期間が始まることから、今般使用料について見直しを行いました結果、金額の変更を行うこととし、今回の条例改正を行おうとするものであります。9ページおよび10ページに草津アマカホール条例および草津クレアホール条例の一部改正について記載をしておりますが、それぞれ条例第8条第1項で指定している、貸館の使用料に加えて、第8条第2項で規定している付属設備や備品の使用について利用料に含むということが従来の書き方では読み取りづらいので、分かりやすく記載するよう改正いたします。併せて別添1-1と別添2-1で会館の使用料について記載をしております。

12ページを御覧ください。草津アマカホール使用料の12ページ、別添1-1が改正後、別添1-2が改正前でございます。草津アマカホールについては、リハーサル室と文化教室の1の一部を除き下線部分の使用料が増額となっております。全体の回転率は3.5%でございます。

14ページの新旧対照表を御覧ください。こちらはクレアホールでございます。クレアホール使用料の別添2-1が改正後、別添2-2が改正前でございます。草津クレアホールについても、練習室の一部と和室を除く下線部分の使用料が増額となっております。全体の回転率は2.6%でございます。これらの施設における貸館に係る部分の年間所要経費については、これまで直近三か年の実績に基づき算定を行っております。今回の算定では、令和2年度から4年度の三年間で令和4年度の光熱費高騰などを実績として反映した結果、増額となったものでございます。

なお、本条例の施行日は令和7年4月1日でございます。簡単ではございますが説明とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

小辻委員

12ページから17ページにかけて記載されておりますが、値上がりしていない時間帯が極わずかですがありますが、そこは人が入りにくい時間なのですか。

生涯学習課長

利用料の算定につきましては、年間維持管理費の単価を算出しまして、そこに部屋の面積ですとか時間等を掛け合わせて算出をだしております。そのような方式で計算をさせていただいた結果、増額とはならなかったといものでございます。

教育委員会副部長

前回この指定管理で5年前に改定した時に、見ていただくと分かりますが100円単位になっております。要するに、全体の維持管理費を利用時間で割って単価を出します、単価に平米単価掛けるのですけれども、その時に100円未満については四捨五入しているのです、前回例えば50何円だったのを切り上げています。今回改めてした時に、40何円だと切り下げると

そうすると結果として100円位変わるのですけれどもその部分は今回料金が変わっていない。その微妙なラインで単価が変わらないということになっています。

小辻委員

分かりました。

藤田教育長

他に御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

意見等もないようですので、議第28号は意見なしとして市長に回答することといたします。

以上をもちまして、本日の議事は終了となります。

これをもちまして、5月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後3時50分